2021 年 3 月 9 日

各位

SBI ホールディングス株式会社

FX クリアリング信託株式会社の運用型信託業免許の取得及び商号変更について

SBI ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：北尾　吉孝）の子会社である FX クリアリング信託株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：森　浩司、以下「FX クリアリング信託」）は、本日、2021 年 3 月 9 日付けで運用型信託業の免許を取得しましたので、お知らせいたします。

FX クリアリング信託は「安全性・確実性」をテーマに、主として FX 取引に係る参加者の資産保全を目的として管理型信託業の登録を受け、法制度における信託保全制度を基にしながら、これを補完・補強するかたちで利便性の高いサービスを提供してまいりました。

近年、信託に係るニーズは高度化・広範化しており、FX 業界に留まることなく受託財産の多様化に対応し、また運用手法の高度化も進めるべく、今般運用型信託業免許を取得したものです。

なお、本免許取得をもって、FX クリアリング信託は、2021 年 4 月 9 日（予定）に商号を「SBI クリアリング信託株式会社」に変更いたします。新しい社名のもと、SBI グループの総合力を活かしつつも、金融市場全体の信用秩序の維持に努めてまいります。

【会社概要】

商号	FX クリアリング信託株式会社 商号変更（2021 年 4 月 9 日（予定）） SBI クリアリング信託株式会社
事業内容	運用型信託業務
代表者	代表取締役会長　重光　達雄 代表取締役社長　森　浩司
住所	東京都港区六本木 1-6-1
設立年月日	2014 年 7 月 14 日
資本金	3 億円（資本準備金 2 億円）
主要株主	SBI ホールディングス株式会社（100%）

以　上

＊＊

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：
SBI ホールディングス株式会社　コーポレート・コミュニケーション部　03-6229-0126